

平成20年度

東松島市財務書類

(基準モデル)



平成22年3月

東松島市総務部行政経営課

目 次

1. はじめに	1
(1) 基準モデル及び総務省方式改訂モデルの特徴	1
(2) 財務書類の種類	2
(3) 対象となる会計の範囲	2
(4) 作成基準日	3
(5) 財務書類の体系	3
2. 貸借対照表 (BS)	4
(1) 主な項目の説明	4
(2) 平成20年度貸借対照表〈要約版〉	5
(3) 貸借対照表からわかること	6
3. 行政コスト計算書 (PL)	7
(1) 主な項目の説明	7
(2) 平成20年度行政コスト計算書〈要約版〉	8
(3) 行政コスト計算書からわかること	8
4. 純資産変動計算書 (NWM)	9
(1) 主な項目の説明	9
(2) 平成20年度純資産変動計算書〈要約版〉	10
(3) 純資産変動計算書からわかること	10
5. 資金収支計算書 (CF)	11
(1) 主な項目の説明	11
(2) 平成20年度資金収支計算書〈要約版〉	12
(3) 資金収支計算書からわかること	12
6. 平成20年度普通会計財務4表〈詳細版〉	13
7. 平成20年度単体会計財務4表〈詳細版〉	17
8. 平成20年度連結会計財務4表〈詳細版〉	21
9. 財務書類の注記	25
10. 財務書類附属明細表	28
11. 財務書類からわかる主な指標	35

注意：本書の図表の金額等については四捨五入により表示単位にしているため、合計金額が計算と合わない場合があります。

1. はじめに

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。

これにより、「新地方公会計制度研究会報告書（平成18年5月総務省）」で示された「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」のどちらかを採用して、地方公共団体単体ベース及び関係団体等も含む連結ベースでの財務書類を平成21年度までに整備することが求められました。

これは、従前の地方自治体の公会計制度は、その年度にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、市が整備してきた資産や借入金などの負債といったストック情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報については不足していました。

そこで、企業会計的な手法を取り入れ、それらの弱点を補うのが、「新地方公会計制度」の財務書類です。

本市では、これまで国の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会（平成12年3月総務省）」が示した作成要領（主に決算統計の数値を活用）に基づき財務書類を作成してきましたが、平成20年度決算からは「基準モデル」を活用した財務書類を作成することにしました。

財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書で、この4表を作成することにより本市が所有する全ての資産と債務が把握でき、将来的には、資産債務管理、費用管理、政策評価や予算編成等の行財政改革に活用することができます。

（1）基準モデル及び総務省方式改訂モデルの特徴

① 基準モデル

民間企業会計の考え方と会計実務を取り入れ、歳入歳出データを発生主義に基づき複式仕訳を行い、また保有するすべての資産を公正価値（時価）により評価します。

② 総務省方式改訂モデル

既存の決算統計等を活用して簡易的に数値を組み替えて算定することが認められているモデルで、資産の保有状況などについても過去の建設事業費の積み上げから簡易的に価値を算定します。

※ 基準モデルは歳入歳出決算書を作成する基となる歳入・歳出データから複式仕訳を行い、資産評価も一件毎に台帳整備を行うことを原則とする方法です。

基準モデルに基づく財務書類の数値は、全て伝票や台帳にまでさかのぼって検証可能なものであるのに対し、総務省方式改訂モデルの数値は原則として決算統計の数値を組み替えたものであり、資産については過去の建設事業費の積み上げから簡易的に価値を算定するため、数値の基礎には重要な差異が含まれることとなります。

(2) 財務書類の種類

① 貸借対照表 (BS : Balance sheet)

会計年度末における資産や負債に関する情報を示すものです。

② 行政コスト計算書 (PL : Profit and loss statement)

当該年度における行政活動に伴うコストとその財源となる使用料・手数料等の収入を示すものです。

③ 純資産変動計算書 (NWM : Net worth matrix)

当該年度における純資産及びその内部構成の変動を示すものです。

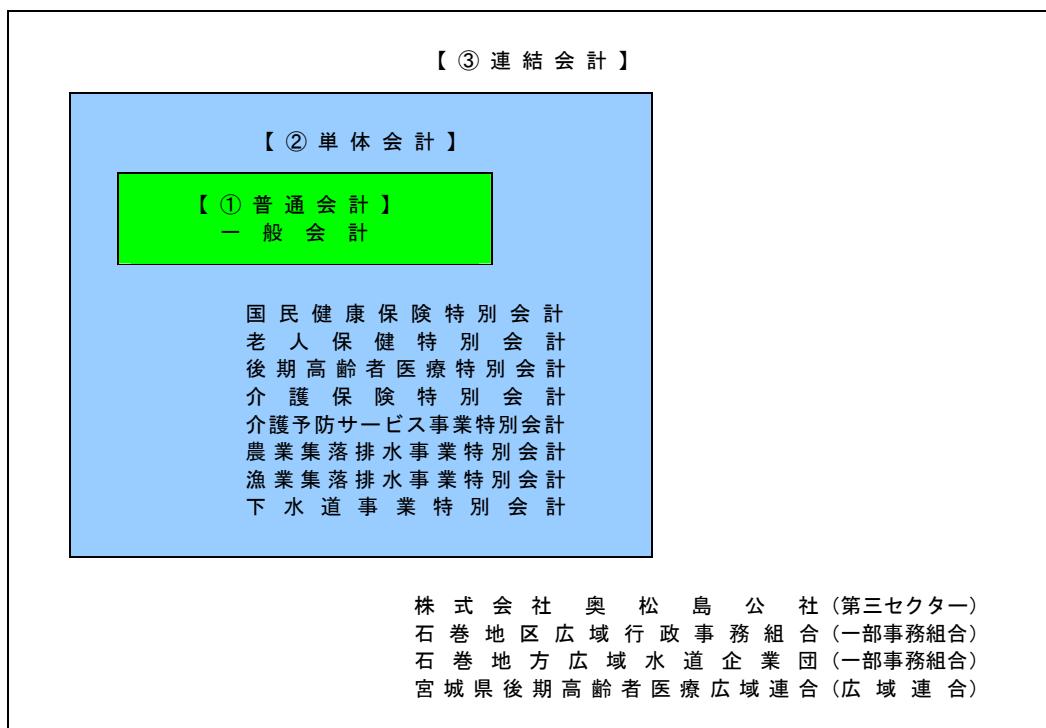
④ 資金収支計算書 (CF : Cash flow statement)

当該年度における資金の支出と収入を示すものです。

(3) 対象となる会計の範囲

4つの財務書類は、「普通会計ベース」である一般会計、並びに特別会計をあわせた「単体会計ベース」と、それに本市が関係する第三セクター・一部事務組合・広域連合等を加えた「連結会計ベース」の3つの区分で作成されます。

しかし、財務諸表を作成していない関係団体は含めていません。



(4) 作成基準日

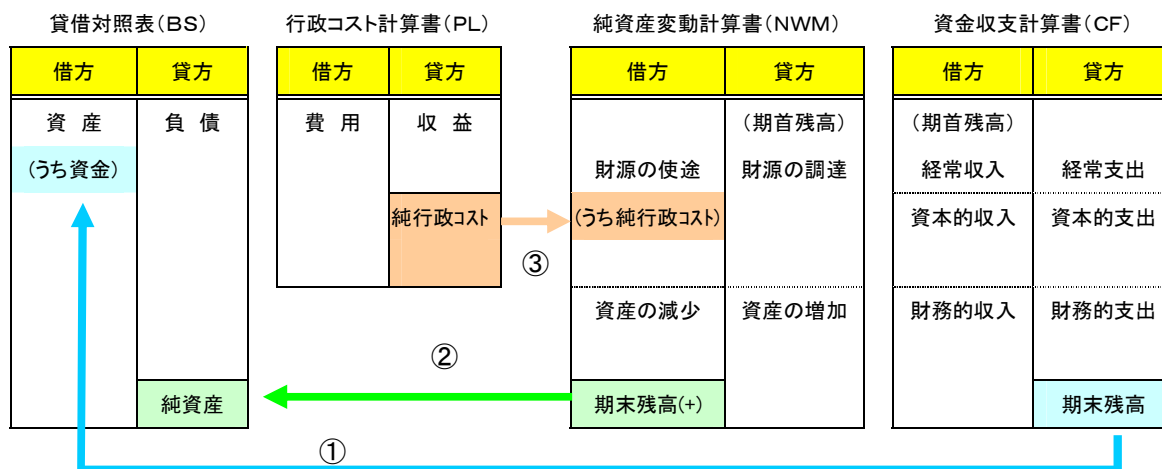
作成基準日は、平成20年度末の平成21年3月31日となります。

一般会計及び特別会計における出納整理期間（平成21年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに終了したものととして処理しています。

企業会計及び関係団体における未収金・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに入出金されたものととして処理されます。

(5) 財務書類の体系

財務諸表は、全体として、原因と結果の統合・内訳表示を分担する体系となっています。現在の資産・債務の状況（ストック）を示す貸借対照表の一部である資金の増減内訳（フロー）を資金収支計算書が、貸借対照表の純資産の増減内訳（フロー）を純資産変動計算書が、さらにその一部である純行政コストの増減内訳（フロー）を行政コスト計算書がそれぞれ内訳を表示するようになっています。



- ① BSの資産のうち「資金」の金額は、CFの期末残高と対応する。
- ② BSの「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されるが、これはNWMの期末残高と対応する。
- ③ PLの「純経常費用(純行政コスト)」の金額は、費用と収益の差額であるが、これは、NWMの財源の用途のうち「純経常費用への財源措置」に対応する。

2. 貸借対照表（BS）

現行の決算書は、一会計年度にどのような収入があり、何にいくら使ったのかという資金の流れ（フロー）を中心としているため、現在どれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかなどのストックに関する情報がわかりにくいものとなっています。

そこで、民間企業会計の手法を用いた貸借対照表（バランスシート）を作成することにより、これまでに取得した土地や建物などの資産の状況と、その資産を形成するための財源がどのように調達されたのかを明らかにし、純資産の状況等を把握することができます。

（1）主な項目の説明

① 資産の部

資産とは、利益を生み出すために必要な資金等です。道路や公園などの社会資本や、貸付金や基金など将来の現金収入としての価値があるものなど、本市が所有している資金、土地、建物などの財産と、いろいろな権利やソフトウェアなどをいいます。

資産の部は、金融資産と非金融資産に区分され、原則として現金化しやすい順に並んでいます。

（ア）金融資産

金融資産には、前期の残高として捉える繰越金などの資金（現金）や税等未収金、有価証券、地方自治体の外郭団体への出資金や貸付金、長期運用目的の基金などが該当します。税等の回収不能見込額は、貸倒引当金としてマイナス計上します。

（イ）非金融資産

非金融資産には、住民サービスを提供するために地方自治体が保有する固定資産が計上され、市庁舎や保育所、学校、社会福祉施設などの事業用資産と、道路や公園、下水道などのインフラ資産に区分されます。

② 負債の部

負債とは、第3者に対して金銭や物を借りて返済の義務を負うこと。また、その借りたものをいいます。負債の部は、流動負債と非流動負債に区分され、原則として、返済を急ぐ必要がある順に並んでいます。

（ア）流動負債

流動負債は、翌年度に償還（返済）される地方債（市債）やPFI等で取得した資産の未払金、職員の賞与支払いに備える賞与引当金などが該当します。

（イ）非流動負債

非流動負債は、地方自治体が長期的（翌々年度以降）に負う債務で、次世代の負担となる地方債（市債）、職員の退職給付に備える退職給付引当金などが該当します。

③ 純資産の部

純資産の部は、資産と負債の差額（純資産）です。純資産の増減が意味するのは、例えば純資産が減少した場合、現役世代が将来世代にとっても利用可能であった資源

を消費して便益を受ける一方で、将来世代にその分の負担を先送りしたことを意味し、逆に純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって、将来世代も利用可能な資源を蓄積し将来世代の負担が軽減されたことを意味します。

(2) 平成20年度 貸借対照表〈要約版〉

貸借対照表				単位：千円			
資産の部	普通会計	単体会計	連結会計	負債の部	普通会計	単体会計	連結会計
1. 公共資産	54,574,791	72,751,415	85,051,054	1. 固定負債	17,574,794	28,890,157	33,322,113
(1) 事業用資産	23,986,757	23,994,843	24,795,327	(1) 地方債	14,615,497	25,708,019	28,799,918
(2) インフラ資産	30,588,034	48,756,572	60,255,726	(2) 退職手当引当金	2,953,304	3,176,144	3,757,877
2. 投資等	4,593,604	5,189,540	5,833,399	(3) その他	5,994	5,994	764,318
(1) 投資及び出資金	648,511	648,511	460,119	2. 流動負債	1,836,364	2,371,221	2,862,895
(2) 貸付金	93,883	93,883	93,883	(1) 翌年度償還予定地方債	1,640,570	2,163,736	2,452,260
(3) 基金等	3,851,210	4,447,147	5,279,397	(2) その他	195,794	207,485	410,635
3. 流動資産	1,483,298	2,417,100	3,309,531	負債合計	19,411,159	31,261,378	36,185,008
(1) 資金	248,307	411,288	1,276,265	純資産の部	普通会計	単体会計	連結会計
(2) 未収金	1,234,991	2,005,812	2,033,266	純資産合計	41,240,535	49,096,677	58,008,976
資産合計	60,651,694	80,358,055	94,193,984	負債及び純資産合計	60,651,694	80,358,055	94,193,984

(3) 貸借対照表からわかること

① 資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

本市では、単体ベースで約804億円の資産を形成してきており、連結ベースは約942億円となります。

全体の多くを占めているのが非金融資産で、単体ベースで総額728億円となっており、その内訳は、道路や橋梁などのインフラ資産が488億円と一番多く、資産全体の61%を占めています。学校、文化施設などの事業用資産は240億円で、両方の資産をあわせると資産全体の91%となります。

連結ベースでも同様で、非金融資産の総額が850億円となっており、その内訳はインフラ資産が603億円と、資産全体の64%を占めています。事業用資産は248億円で、両方の資産をあわせると資産全体の90%となります。

資産といっても維持補修費がかかりますし、今後老朽化が進むと建替えに多大の費用が発生する可能性があるため、計画的な修繕・更新が必要です。

② 負債について

負債は、地方債など将来において支払の必要があり将来の世代が負担することになる非流動負債と、短期間のうちに支払期限が到来する流動負債に区分されます。

本市の負債は、単体ベースで総額313億円となっており、資産全体の39%を占めています。連結ベースでは総額362億円となり、資産全体の38%を占めます。

負債総額のうち、地方債残高（非流動負債の公債＋流動負債の短期公債）は単体ベースで279億円、連結ベースで313億円となります。

③ 純資産について

純資産は単体ベースで491億円、連結ベースで580億円となっており、資産全体の約61%にあたります。これは、市税や国庫補助金などにより過去の世代ですでに支払いが済んでいる負担のない財産です。

3. 行政コスト計算書（P L）

地方公共団体の活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない福祉やごみ収集などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、民間の損益計算書にあたるもので、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストとそれらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。

（1）主な項目の説明

① 経常費用

（ア）人件費

職員給与や議員報酬、退職給付費用など。

（イ）物件費

少額の備品や消耗品の購入費、施設の維持補修にかかる経費、減価償却費（社会資本の経年劣化に伴う減少額）など。

（ウ）経費

業務等委託費や使用料、手数料など。

② 業務関連費用

地方債の償還利子など。

③ 移転支出

市民、団体への補助金や児童手当、生活保護費等の社会保障経費など。

④ 経常収益

使用料及び手数料、財産貸付収入など。

(2) 平成20年度 行政コスト計算書〈要約版〉

行政コスト計算書	単位：千円		
	普通会計	単体会計	連結会計
経常費用	11,628,065	18,164,174	20,802,368
1. 人にかかるコスト	3,055,041	3,285,946	4,152,393
(1) 人件費	2,852,026	3,054,208	3,875,586
(2) 退職手当引当金繰入等	203,015	231,738	276,807
2. 物にかかるコスト	3,025,411	3,286,385	4,050,224
(1) 物件費・経費	1,863,317	2,121,185	2,583,117
(2) 減価償却費	756,385	756,385	790,516
(3) 維持補修費	405,709	408,815	676,591
3. 移転支出的なコスト	5,260,613	11,016,725	11,910,378
(1) 他会計への支出	1,497,409	0	0
(2) 補助金等	2,120,222	9,369,076	7,578,604
(3) 社会保障給付	1,642,981	1,647,649	4,331,773
4. その他のコスト	287,000	575,118	689,373
(1) 公債費(利払)	287,000	575,118	689,373
経常収益	673,035	1,170,825	2,285,423
使用料・手数料等	348,367	797,081	1,893,464
その他	324,668	373,743	391,959
純経常行政コスト (経常費用 - 経常収益)	10,955,030	16,993,349	18,516,945

(3) 行政コスト計算書からわかること

行政コスト(経常費用)は単体ベースで182億円、連結ベースで208億円で、行政サービスを利用する対価として市民が負担する使用料・手数料などの経常収益は単体ベース12億円、連結ベース23億円となっています。

行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは単体ベース170億円、連結ベース185億円となり、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などで補っています。

なお、行政コストで割合の大きいのが、移転支出で単体ベースで110億円、連結ベースで119億円となり、それぞれ61%、57%を占めています。

4. 純資産変動計算書（NWM）

純資産変動計算書は、地方公共団体が負担したコストのうち、住民などの直接的なサービス利用者の負担ではまかないきれなかった部分を、国からの補助金や住民税などの税金でまかないきれしているかを示す報告書です。純資産変動計算書の差引きがプラスであれば貸借対照表における純資産の増加、つまり将来世代に資産を残した（負担を軽減した）ことを意味し、逆にマイナスであれば、貸借対照表における純資産の減少、つまり資産を食いつぶした（将来の負担を増やした）ことを意味します。

純資産変動計算書は、期首純資産残高（＝前期末貸借対照表の純資産）に、当期の行政コスト計算書から算定した純経常行政コストを差引きし、財源調達である市税、地方交付税、補助金などを加算し、保有する資産の評価替えから生じる評価差額などを加算して期末純資産残高を求めます。なお、期末純資産残高は、当期末貸借対照表の純資産の金額と一致します。

（1）主な項目の説明

① 財源の変動

行政コスト計算書に計上されない財源の流入を示します。

（ア）財源の使途

市税や地方交付税、国・県補助金などの財源をどのように使用したかを表します。

（イ）財源の調達

財源をどのような収入で調達したかを表します。

② 資産形成充当財源の変動

財源を将来世代も利用可能な固定資産や長期金融資産にどの程度使用したかを示します。

（ア）固定資産の変動

当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。

（イ）長期金融資産の変動

基金、貸付金、出資金など長期金融資産の当該年度における増減を表します。

（ウ）評価・換算差額等の変動

固定資産や金融資産の当該年度に発生した評価益や評価損を表します。

③ その他の純資産の変動

財源、資産形成充当財源の変動以外の変動を表します。

(2) 平成20年度 純資産変動計算書〈要約版〉

純資産変動計算書	単位：千円		
	普通会計	単体会計	連結会計
期首純資産残高	40,900,098	48,267,906	56,633,250
純資産の減少	△ 12,521,228	△ 19,091,402	△ 21,053,097
純経常行政費用	△ 10,955,030	△ 16,993,349	△ 18,516,945
その他の減少	△ 1,566,198	△ 2,098,053	△ 2,536,152
純資産の増加	12,861,665	19,920,173	22,428,823
財源調達	12,850,081	19,908,589	22,354,777
地方税	4,520,503	4,520,503	4,520,503
地方交付税	5,211,233	5,211,233	5,211,233
補助金	3,019,335	5,857,044	7,121,907
その他	99,010	4,319,809	5,501,134
資産評価替・無償受入等	11,584	11,584	74,046
期末純資産残高	41,240,535	49,096,677	58,008,976
減価償却費 + 資本減耗費	2,322,583	2,854,438	3,325,321
新固定資産形成	969,067	1,890,379	2,318,191

(3) 純資産変動計算書からわかること

純資産は単体ベースで平成20年度期間中に8億円増加し、期末純資産残高は491億円となっています。連結ベースでは13億円増加し、期末純資産残高は580億円となりました。

これは、今年度に調達した財産に比べて、使用した財産が少なかったこと、資産が増加したことなどを表しています。

また、財源の調達の多くは国庫支出金などの補助金等移転収入であり、依存財源に頼った財政運営をしていることを示しています。

5. 資金収支計算書（CF）

資金収支計算書は、地方公共団体における資金収支、つまり資金の流れをあらわす報告書で、経常的収支の部、資本的収支の部、財務的収支の部に区分して残高を表示します。

なお、期首、期末の各資金残高はそれぞれ前期末、当期末の貸借対照表（BS）に計上された資金の額と一致します。

（1）主な項目の説明

① 経常的収支

行政サービスを行うなかで、毎年度継続的に収入、支出されるもの。

（ア）経常的支出

人件費、委託料、生活保護費など。

（イ）経常的収入

租税収入、使用料収入、国県補助金など。

② 公共資産整備収支（資本的収支）

学校、公園、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など。

（ア）資本的支出

固定資産を取得するための支出、貸付金、基金積立金など。

（イ）資本的収入

固定資産売却収入、貸付金の返還金、基金繰入金など。

③ 財務的収支

地方債、借入金などの収入、支出など。

（ア）財務的支出

地方債、借入金の償還支出など。

（イ）財務的収入

地方債、借入金の借入収入など。

(2) 平成20年度 資金収支計算書〈要約版〉

資金収支計算書	単位：千円		
	普通会計	単体会計	連結会計
期首資金残高	180,033	358,390	1,356,943
当期収支	68,274	52,898	△ 80,678
1. 経常的収支	1,976,117	3,247,168	4,262,297
2. 公共資産整備収支(資本的収支)	△ 1,271,284	△ 2,276,343	△ 2,738,955
3. 投資・財務的収支	△ 636,560	△ 917,927	△ 1,604,020
期末資金残高	248,307	411,288	1,276,265
基礎的財政収支 (経常的収支 + 公共資産整備収支)	704,834	970,825	1,523,342

(3) 資金収支計算書からわかること

当期の資金収支額は単体ベースで5千万円の黒字となり、期末資金残高が4億円となりました。連結ベースでは8千万円の赤字で、期末資金残高が13億円に減っています。

① 経常的収支について

経常的収支は単体ベースで32億円、連結ベースで43億円の黒字となっています。

このキャッシュフローの黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していると考えられるため、行政活動支出の削減に努めることが必要となります。

② 公共資産整備収支(資本的収支)について

資本的収支は単体ベース23億円、連結ベース27億円の赤字となっています。

本市が採用する「基準モデル」では、経常的収支と資本的収支を合計したものを基礎的財政収支(プライマリーバランス)と定義しており、一般的にこの額を黒字の範囲内に抑えることが望ましいと言われてしています。平成20年度の基礎的財政収支は単体ベース10億円、連結ベース15億円の黒字となっています。

③ 投資・財務的収支について

地方債の発行(収入)・償還(支出)のキャッシュフローである財務的収支は単体ベースで9億円、連結ベース16億円の赤字となっています。

これは、地方債残高の償還が進んでいることを示しています。